八〇三　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　一七　二
八〇四―八〇九　保安林の指定を解除する件　一七　三
八一〇―八一六　保安林の指定施業要件を変更する件　一七　三
八一七　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一八　七
八一八　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一八　七
八一九　肥料の登録の有効期間を更新した件　一八　七
八二〇―八二六　保安林の指定施業要件を変更する件　二一　62　一五
八二七　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二一　62　一六
八二八　農薬を登録した件　二一　62　二〇
八二九　農薬を再登録した件　二一　62　二〇
八三〇　農薬の登録が失効した件　二一　62　二〇
八三一　家畜伝染病予防法施行規則第九条第二項の農林水産大臣が定める区域を定める等の件の一部を改正する件　二一　62　二三
八三二―八三五　保安林の指定を解除する件　二三　六
八三六　保安林の指定施業要件を変更する件　二三　六
八三七　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　二三　六
八三八　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二三　64　九
八三九　飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づき飼料添加物を定める件の一部を改正する件　二三　64　一二
八四〇　肥料を登録した件　二三　64　一二
八四一　肥料の登録の有効期間を更新した件　二三　64　一二
八四二　漁業災害補償法第百三十一条第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む）の規定に基づき農林水産大臣が定める割合の最高限度を定める等の件の一部を改正する件　二四　66　四八
八四三　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二四　66　四八
八四四　農薬を登録した件　二四　66　五三
八四五―八四八　農薬を再登録した件　二四　66　五三
八四九　漁港管理者の変更の届出があった件　二五　六
八五〇　独立行政法人農業者年金基金法施行規則第三十二条の農林水産大臣が指定する地域等を指定する件の一部を改正する件　二五　六
八五一　種畜の等級の判定基準を定める等の件の一部を改正する件　二五　六
八五二　独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件　二五　六
八五三　森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件　二五　68　六九
八五四　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二五　68　七〇
八五五　保安林の指定をする件　二八　六
八五六―八六三　平成十四年六月二十一日農林水産省告示第千百八十四号等の一部を改正する等の告示　二八　69　五四
八六四　肥料の登録の有効期間を更新した件　二八　69　五四
八六五　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　二八　69　六〇
八六六　出願公表後に名称変更がなされた件　二八　69　六二
八六七　保安林の指定を解除する件　二九　八
八六八　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二九　八
八六九―八七五　保安林の指定をする件　二九　七
八七六　保安林の指定を解除する件　二九　八
八七七　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二九　八
八七八　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　二九　70　二三
八七九　出願公表後に名称変更がなされた件　二九　70　二四
八八〇　持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則第一条第三項第七号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める農薬を定める件　三〇　六
八八一　種馬鈴しよの検査について農林水産大臣の定める基準の一部を改正する告示　三〇　七
八八二　種馬鈴しよ検疫規程の一部を改正する告示　三〇　六
八八三　独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律の施行に伴う農林水産省関係告示の整理に関する告示　三〇　71　六三
八八四　地すべり防止工事の完了の件　三一　五
八八五　独立行政法人通則法第四十七条第一号及び第二号の規定に基づき、独立行政法人農林漁業信用基金の農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る主務大臣の指定する有価証券及び金融機関を指定する件の一部を改正する件　三一　73　一九九
八八六　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第五条第二項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件　三一　73　一九九
八八七　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条及び第九条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件　三一　73　二〇〇
八八八　農産物規格規程の一部を改正する件　三一　73　二〇一
八八九　森林法第二十五条第一項の規定に基づき農林水産大臣の指定する重要流域を指定する件の一部を改正する件　三一　73　二〇二
八九〇　農業災害補償法第八十五条第四項の農林水産大臣が都道府県知事の意見を聴いて指定する地域を定める件の一部を改正する件　三一　73　二〇二